

「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編
（対象実需給年度：2025年度）」
に関する意見募集補足説明資料

2023年1月
電力広域的運営推進機関

本資料は、意見募集についての説明資料であり、
意見募集の対象ではありません。
ご意見をいただく際のご参考にしてください。

1. 今回の意見募集対象文書

2. 本業務マニュアルについて

1. 今回の意見募集対象文書(1/2)

- 今回の意見募集対象文書は「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編（対象実需給年度：2025年度）」になります。他の容量市場に関連する文書との関係は以下のとおりです。

| 関連文書等 | | 概要 | 公表状況 | |
|------------------------------|-------------------------|---|---|---|
| 容量市場 関連文書 | 容量市場 募集要綱 ※1※2 | メインオークション 募集要綱 | ・メインオークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定 | |
| | | 追加オークション 募集要綱 | ・追加オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定 （様式1）容量市場への参加登録申請に伴う誓約書 （様式2）期待容量等算定諸元一覧 | |
| | | その他は順次発行予定 | ・特別オークション募集要綱、等 | |
| | 容量確保 契約書 ※1※3 | 契約書 | ・容量提供事業者求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定 | 公表済 |
| | | 容量確保契約約款 | | |
| | 容量市場 業務マニュアル ※1※2 | メインオークションの 参加登録編 | ・メインオークションの参加登録申請の手順、提出書類等について記載 | ・2024年度向け：公表済 ・2025年度向け：公表済 ・2026年度向け：公表済 |
| | | メインオークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編 | ・メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 | |
| 追加オークションの 参加登録編 | | ・追加オークションの参加登録申請の手順、提出書類等について記載 | | |
| 追加オークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編 | | ・メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 | ・2024年度向け：意見募集済 | |
| 実需給前に実施すべき業務 （全般）編 | | ・余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、FIT制度、FIP制度の適用の電源ではない場合の異議申立、事業者の退出表明に基づく市場退出の手順、提出書類等について記載 | | |
| 電源等差替編 | | ・電源等差替の手順、提出書類等について記載 | ・2024年度向け：公表済 ・2025年度向け：意見募集開始 （2023年1月18日～2023年1月31日） | |
| 実効性テスト編 | | ・電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載 | ・2024年度向け：公表済 ・2025年度向け：意見募集済 | |

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：対象実需給年度毎に公表します ※3：対象実需給年度に依らず共通です

1. 今回の意見募集対象文書(2/2)

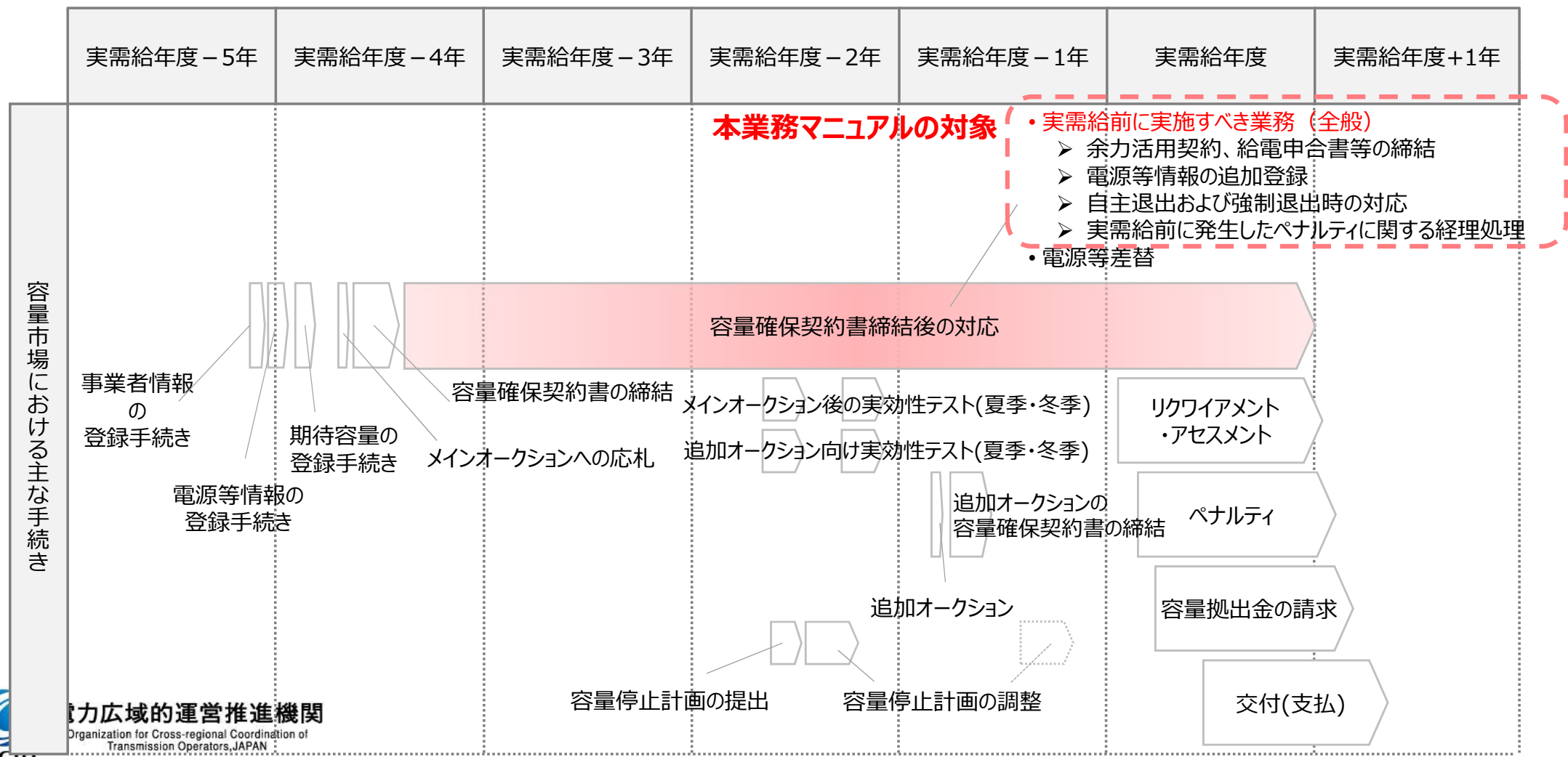
| 関連文書等 | | 概要 | | 公表状況 |
|--------------|-------------------------|---|---------------------------------------|---|
| 容量市場 関連文書 | 容量市場 業務マニュアル ※1※2 | 容量停止計画の調整業務編 | ・容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度向け：公表済 ・2025年度向け：今後公表予定 ・2026年度向け：今後公表予定 |
| | | その他は順次発行予定 | ・アセスメント・ペナルティ編、容量確保契約金額・容量拋出金編、等 | (今後公表予定) |
| | 容量市場 システム マニュアル※3 | 事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替・実効性テスト ・容量停止計画編 | ・容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載 | 公表済 |

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：対象実需給年度毎に公表します ※3：対象実需給年度に依らず共通です

2.本業務マニュアルについて①

- 容量市場の全体スケジュールおよび、本業務マニュアルの対象は以下の通り。
- 「実需給前に実施すべき業務（全般：余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、自主退出および強制退出時の対応、実需給前に発生したペナルティに関する経理処理）」

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



- 本業務マニュアルの構成・概要は以下のとおりです。

| 章 | | 内容 |
|----------|--------------|---|
| 第1章 | はじめに | 本業務マニュアルの構成 実需給前に実施すべき業務および市場退出事由 |
| 第2章 | 実需給前に実施すべき業務 | 余力活用契約、給電申合書等の締結 電源等情報の追加登録 自主退出および強制退出時の対応 |
| 第3章 | 実需給前のペナルティ対応 | 実需給前に発生したペナルティに関する経理処理 |
| Appendix | | 図表一覧・業務手順全体図 |

- リクワイアメント：電源等情報の登録時に調整機能(需給調整市場における商品の要件を満たす機能)を「有」と登録した安定電源※1について、一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結すること※2
- アセスメント：一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結したことを証明する書類の写しを提出頂き、余力活用に関する契約の締結を確認できない場合、リクワイアメント未達成とし、経済的ペナルティの対象とします
- ペナルティ：リクワイアメント未達成の場合、市場退出したものとして扱い、経済的ペナルティが科されます(本章「供給力の提供ができなくなった場合等(市場退出)の扱い」に記載の経済的ペナルティが別途科されることはありません)
 - 経済的ペナルティ(円) = 容量確保契約金額(円) × 10%

※1：需給調整市場に参加予定の有無に関わらず、需給調整市場の商品の要件にあてはまれば調整機能「有」で登録してください。調整機能「有」に該当するにもかかわらず、調整機能「無」で登録された電源が需給調整市場に応札した場合、募集要綱に記載されております情報の不足・虚偽に当たり、市場退出となってしまう可能性がありますのでご注意ください。

※2：実需給期間において当該契約を解約した場合も同様のペナルティが課せられます。

出典：容量市場 制度詳細説明会資料 58P

https://www.occto.or.jp/market-board/market/files/210806_youryou_seidosyousaisetsumei.pdf